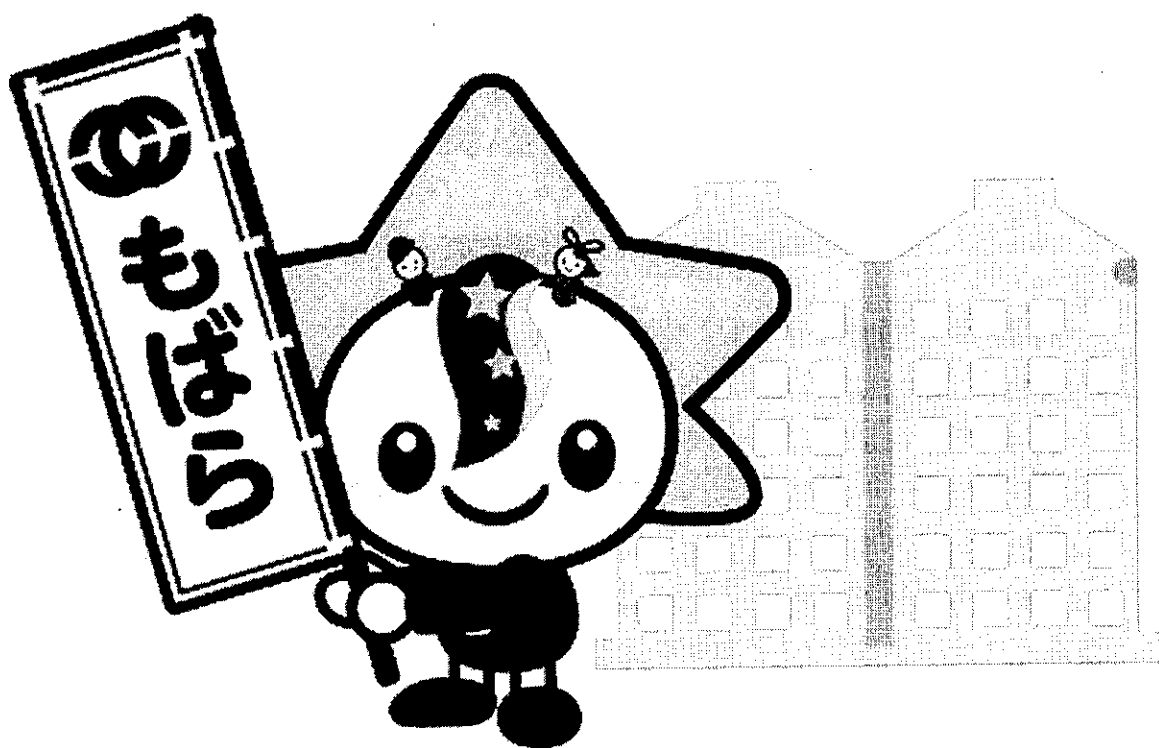


# 茂原市行財政改革推進指針 実施計画（案）

2021（令和3）年度～2023（令和5）年度



令和3年3月

茂原市

## 目 次

- 1 実施計画策定の趣旨 . . . . . 1
- 2 計画の期間 . . . . . 2
- 3 取組項目の骨子 . . . . . 2
- 4 取組項目の実施内容 . . . . . 4

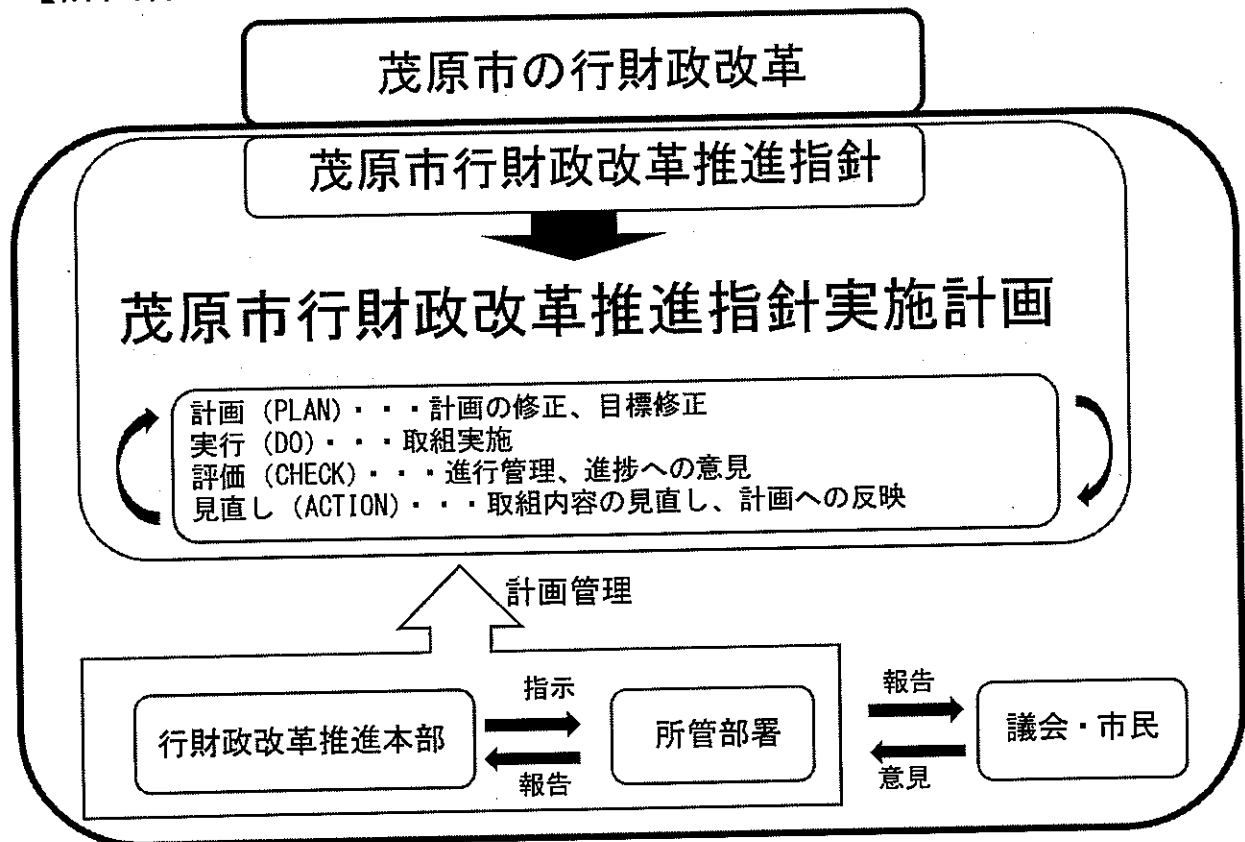
# 1 実施計画策定の趣旨

本実施計画は、茂原市行財政改革推進指針において示された方針に沿って、計画的に行財政改革を推進していくため、施策の具体的取組項目、その内容及び実施時期を定めるものです。

市を取り巻く近年の社会情勢は、大規模災害の発生、コロナウイルス感染症による社会・経済への影響など、急激な変化が生じています。そのため、本実施計画の取組内容は、「押印原則の見直し」、「キャッシュレス決済の導入」、「災害対応力の向上」など時代背景を踏まえて、事務の効率化・市民サービス向上を目指し策定しています。

行政として、社会変化に適切に対応するため、本実施計画の取組はスピード感を持って行うこととします。また、柔軟かつ効率的に取組を実施するために、状況によって計画内容を予定期間より前倒しして一部実施する、実施内容の詳細部分が異なっても同様の効果が見込める施策を実施するなど、様々な工夫を検討し積極的に行政改革の施策を進めることとします。

## 【計画体制】



## 2 計画の期間

計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

## 3 取組項目の骨子

茂原市行財政改革推進指針で定めた以下の「4つの基本目標」に沿って、この実施計画で具体的取組項目を定めることとします。

### 行財政改革推進指針 基本目標

- (1) 事務改善による業務効率化とサービス向上
- (2) 職員の育成と資質向上
- (3) 事業の精査と見直し
- (4) 安定した行財政運営実施

(1) 事務改善による業務効率化とサービス向上

番号	取組項目	所管部署
1	行政手続における押印原則の見直し	総務課
2	キャッシュレス決済による手数料支払いの導入	総務課・市民税課・市民課・本納支所
3	文書管理システムの導入	総務課
4	わかりやすい市政情報の発信	秘書広報課
5	災害対応力の向上	防災対策課
6	シティプロモーション戦略の充実	企画政策課・商工観光課
7	窓口改革・市民利便性の向上	市民課・国保年金課・障害福祉課・高齢者支援課・子育て支援課
8	市民参加・市民協働のまちづくりの推進	生活課
9	公共施設予約に係るサービスの向上	各施設所管課

(2) 職員の育成と資質向上

番号	取組項目	所管部署
10	定員管理計画の見直し	職員課
11	職員の意識改革・能力の向上	職員課
12	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員課

(3) 事業の精査と見直し

番号	取組項目	所管部署
13	行政評価システムの充実	企画政策課

(4) 安定した行財政運営実施

番号	取組項目	所管部署
14	公有財産の売却・有効活用	管財課・企画政策課
15	ふるさと納税の推進	企画政策課
16	債務残高の圧縮	企画政策課・財政課
17	債権回収の強化	財政課・収税課・債権管理所管課
18	市税等の徴収率の向上	収税課

#### 4 取組項目の実施内容

No.1	基本目標	事務改善による業務効率化とサービス向上		
取組項目	行政手続における押印原則の見直し	担当課	総務課	
現状及び課題	<p>国の規制改革推進会議において、新型コロナウイルス感染拡大防止及びデジタル時代を見据えたデジタルガバメントの実現のため、行政手続における押印原則の見直しが喫緊の課題として挙げられている。</p> <p>行政手続において、法令に押印を必要とする規定がある書類や、市の業務として押印を求めている業務があり、規制改革推進会議の通知を受け、行政手続における押印の取り扱いについて、検討する必要がある。</p>			
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国からの通知や省庁等の取り扱いに準じ、法令の規定による押印や、市の業務として押印を求めている業務の行政手続における押印原則の取り扱いについて見直す。</li> </ul>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R3	R4	R5
	押印を必要としている業務の抽出	実施	継続	継続
	法律等との照らし合わせ	実施	継続	継続
	取り扱い確定、関係部署へ通知	実施	継続	継続

No.2	基本目標	事務改善による業務効率化とサービス向上		
取組項目	キャッシュレス決済による手数料支払いの導入	担当課	総務課（市民税課、市民課、本納支所）	
現状及び課題	<p>証明等の手数料支払いについては、現金のみの支払いであるが、キャッシュレス決済の利便性を重視している市民が増えており、窓口での電子マネーやクレジットカード払い利用の要望が出ている。</p> <p>電子決済用の端末の設置が必要であり、所管課での証明手数料の収納事務フローの見直しが必要である。</p>			
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民課・市民税課・本納支所窓口の証明手数料の支払いに電子決済（クレジットカード・電子マネー）を導入することで、支払いの利便性が向上する。</li> <li>・窓口での滞在時間の削減、現金取り扱い等の低減等により感染症に感染するリスクが低減する。</li> </ul>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R3	R4	R5
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制裁事業者との打ち合わせ、仕組み検討</li> <li>・ 電子決済の導入</li> </ul>	実施	—	—
		準備	実施	継続

No.3	基本目標	事務改善による業務効率化とサービス向上		
取組項目	文書管理システムの導入	担当課	総務課	
現状及び課題	業務の多様化、事務量の増大に伴い、処理文書が増加している。そのため、保存場所の確保や事務の複雑化が懸念されていることから、文書管理の適正な運用が求められており、文書管理システムの導入により、事務の効率化を図る必要がある。			
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子決裁を含めた文書管理システムの導入により、ペーパーレス化を推進するとともに、文書管理の適正な運用を図る。</li> <li>・文書管理システム導入のため、事務処理の変更内容と文書管理規程・事務決裁規程などの変更について検討を行う。</li> <li>・事前準備について検討が進んだ段階で予算要求を行い、導入を目指す。</li> </ul>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R3	R4	R5
	事務内容の変更について検討	準備	実施	継続
	文書管理規程・事務決裁規程の変更について検討	準備	実施	継続
	システムの導入	準備	実施	継続

No.4	基本目標	事務改善による業務効率化とサービス向上		
取組項目	わかりやすい市政情報の発信	担当課	秘書広報課	
現状及び課題	情報収集方法の多様化に対応できるよう、スマートフォンの活用など時代に合わせた情報発信に取り組む。			
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が知りたい情報を容易に得られるよう、先進市を参考により使いやすいウェブサイトへ改良する。</li> <li>・積極的にSNSでの発信を行い、市の情報を市民に提供する。</li> <li>・広報もばらについて、よりわかりやすい紙面づくりに取り組む。</li> <li>・もばら生活ガイドブックについて改訂を行う。</li> </ul>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R3	R4	R5
	市ウェブサイト・広報の改良	実施	継続	継続
	もばら生活ガイドブックの改訂	実施	—	—

No.5	基本目標	事務改善による業務効率化とサービス向上		
取組項目	災害対応力の向上	担当課	防災対策課	
現状及び課題	令和元年度は、3回の台風によって、長期間の停電・大規模な水害など甚大な被害があった。今後、同様の災害や大震災級の地震などが発生しても、速やかに災害時対応を行うことができる準備が必要である。			
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応力の向上を図る（自主防災組織の育成、防災訓練の充実、災害時対応マニュアルの改定、災害情報管理（気象情報、地図データ（地理情報システム）、避難所開設状況、備蓄品の管理状況、関係機関の連絡先、民間企業等との協定締結））</li> <li>・避難所の充実を図る（避難所運営のための準備委員会設立、備蓄品の充実、感染症対策の推進、長期避難時の郵便対応）</li> <li>・情報伝達能力の向上を図る（防災行政無線の機能向上、避難者への情報伝達）</li> </ul>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R3	R4	R5
	防災・災害時対応の向上	実施	継続	継続
	避難所の充実	実施	継続	継続
情報伝達能力向上	実施	継続	継続	

No.6	基本目標	事務改善による業務効率化とサービス向上		
取組項目	シティプロモーション戦略の充実	担当課	企画政策課・商工観光課	
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティプロモーション戦略については、映画やドラマのロケ地となることで地域の情報発信を行う「ロケツーリズム」の考えに基づき、ロケ地MAPなどのコンテンツの充実や市民参加によるシビックプライドの醸成と観光誘客に向けた取り組み等を推進してきた。</li> <li>・観光資源の整備として、七夕まつりや桜まつり等、市民参加型イベントの充実や、他市町村にまたがる広域観光ルートの形成を推進してきた。</li> <li>・市ウェブサイト、観光協会ホームページ、観光ガイドブック等を活用し、本市の情報を発信してきた。</li> <li>・移住・定住に関しては、空き家バンク制度の実施や移住体験ツアーの開催、移住パンフレットの作成などの取り組みを推進してきた。</li> </ul>			
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉もばらロケーションサービスセミナーの開催による撮影支援体制の充実</li> <li>・市内観光誘客に向けたロケ地パネルやロケ地MAP等のコンテンツの作成</li> <li>・茂原市空き家バンク制度の利用促進</li> <li>・新たな観光資源の発掘</li> <li>・観光情報の効果的な発信</li> <li>・茂原市の認知度向上とシビックプライドの醸成</li> </ul>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R3	R4	R5
	撮影支援体制の充実	実施	継続	継続
	空き家バンク制度の利用促進	実施	継続	継続
	新たな観光資源の発掘	実施	継続	継続
観光情報の効果的な発信	実施	継続	継続	



No.7	基本目標	事務改善による業務効率化とサービス向上		
取組項目	窓口改革・市民利便性の向上	担当課	市民課・国保年金課・障害福祉課・高齢者支援課・子育て支援課	
現状及び課題	転入・転出・出生・死亡等の申請手続きや提出書類について、窓口（様式）毎に住所・氏名などを何度も記入しなければならない。市民から見て手続きが面倒であり、記入時間もかかる。			
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に分かりやすい手続きのパンフレットや整理票を用意する。</li> <li>・申請手続きの簡素化を検討する。</li> </ul>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R3	R4	R5
	手続きパンフレット等の改良・作成	実施	継続	継続
	窓口手続きの簡素化の検討	実施	継続	継続

No.8	基本目標	事務改善による業務効率化とサービス向上		
取組項目	市民参加・市民協働のまちづくりの推進	担当課	生活課	
現状及び課題	茂原市まちづくり条例に基づき、市民活動団体の認定及び支援、地域まちづくり協議会の認定及び支援、協働提案事業制度の運用に努めている。引き続き、市民等及び職員に対して、市民参加・市民協働のまちづくりについての普及啓発に努める必要がある。			
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的・自発的にまちづくりに取り組む団体を市民活動団体として認定し、支援する。</li> <li>・自治会や社会福祉協議会、民生委員児童委員、PTAや消防団など、多様な担い手で構成され、地域の課題解決に取り組む地域まちづくり協議会を認定し、支援する。</li> <li>・市民活動団体から発案された協働提案事業について、行政と市民が連携して取り組む。</li> <li>・まちづくりに取り組む諸団体の活動拠点として、市民活動支援センターを運営するとともに、民間活力を生かしたセンターの運営について、先進自治体の事例を調査研究する。</li> </ul>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R3	R4	R5
	市民活動団体の認定及び支援	実施	継続	継続
	地域まちづくり協議会の認定及び支援	実施	継続	継続
	協働提案事業制度の運用	実施	継続	継続
	市民活動支援センターの運営	実施	継続	継続
	市民活動支援センターの民営化の検討	検討	検討	準備

No.9	基本目標	事務改善による業務効率化とサービス向上			
取組項目	公共施設予約に係るサービスの向上	担当課	各公民館・東部台文化会館・市民体育館・美術館 郷土資料館・社会福祉課 (総合市民センター・各福祉センター)		
現状及び課題	現状は手書きの申請書で受付をおこなっているが、インターネットから予約可能とすることで、市民サービス向上につながる。				
取組概要及び想定効果	・公共施設に千葉県電子自治共同運営協議会で運営している予約システムを導入し、予約の簡略化や空き状況の確認等をできるようにし、サービス向上と利用者の増加につなげる。				
取組内容	詳細	実施予定			
		R3	R4	R5	
		千葉県電子自治共同運営協議会への加入	準備	実施	継続
		自治体共同利用サービスのシステム導入	検討	準備	実施
		システムを利用した予約事務の運用	検討	準備	実施

No.10	基本目標	職員の育成と資質向上			
取組項目	次期定員管理計画の策定	担当課	職員課		
現状及び課題	現在の定員管理計画は令和元年度から令和5年度までとなっている。適切な人員配置のため、令和6年度以降の計画の策定が必要となる。				
取組概要及び想定効果	・新たに定員管理計画を策定し、職員採用人数を平準化することで、将来的にも安定的な行政運営ができるように定員管理していく。				
取組内容	詳細	実施予定			
		R3	R4	R5	
		計画策定	検討	準備	実施

No.11	基本目標	職員の育成と資質向上		
取組項目	職員の意識改革・能力の向上	担当課	職員課	
現状及び課題	業務の多様化・複雑化により業務量が増大し、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化していく中、時代のニーズに沿って業務を遂行できるよう、職員の意識改革や能力向上が求められている。			
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内研修、庁外派遣研修など各種研修の充実を図る。</li> <li>・女性職員の意欲や能力の向上につながるよう必要な研修、指導を行う。</li> <li>・時代のニーズに合った研修内容を検討し実施する。</li> <li>・研修の実施方法について、従来の講義型やグループワークのほか、オンライン研修などの新しい方式についても研究し、有効なものがあれば導入する。</li> <li>・毎年人事評価を実施し、評価結果を給与等に反映する。</li> <li>・人事評価制度に関する説明会や研修を実施する。</li> </ul>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R3	R4	R5
	庁内研修の実施	実施	継続	継続
	庁外派遣研修の参加者募集、実施	実施	継続	継続
	女性活躍推進のための研修の実施	実施	継続	継続
	ニーズに合った研修内容の検討、実施	実施	継続	継続
	オンライン研修など新しい方式の導入	実施	継続	継続
	人事評価の実施及び評価結果の反映	実施	継続	継続
人事評価制度に関する説明会・研修の実施	実施	継続	継続	

No.12	基本目標	職員の育成と資質向上		
取組項目	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当課	職員課	
現状及び課題	働き方改革関連法の施行により、平成31年4月から「時間外勤務の上限規制」「年休5日以上取得」が民間企業に義務付けられ、地方公共団体も同様に取り組むこととされた。職員の時間外勤務の総時間数は増加傾向にある。前述の上限規制で突出した職員は少なくなり平均化されたが、総時間数をさらに縮減し職員の健康保持に努めるとともに、それに伴う手当額の削減を図る必要がある。総じて、職員が快適に働ける職場づくりを一層推進していく必要がある。			
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事ヒアリングの内容等を基に、適切な人事配置を行う。</li> <li>・ワークライフバランスの考え方や、時間外勤務の適正な管理について、定期的に通知等を行う。</li> <li>・庶務や時間外管理に係る事務量を縮減するため、勤休管理システムを導入する。</li> <li>・時間外勤務の多い職員や高ストレス者に対し、産業医や非常勤保健師による面談を行い、助言や対策等を実施する。</li> </ul>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R3	R4	R5
	人事ヒアリング等に基づく適切な人員配置	実施	継続	継続
	働き方改革についての周知	実施	継続	継続
	ハラスメント防止に関する周知	実施	継続	継続
	勤休管理システムの導入	実施	継続	継続
	ストレスチェックの実施及び高ストレス者への面談	実施	継続	継続
	ノー残業デーの啓発及び実施	実施	継続	継続
時間外勤務の多い職員への面談	実施	継続	継続	

No.13	基本目標	事業の精査と見直し		
取組項目	行政評価システム等の充実	担当課	企画政策課	
現状及び課題	3か年実施計画に掲載の事業について、毎年度事務事業評価と決算状況調査を実施している。事務事業評価については所管課に評価結果を通知し、次年度事業の実施にあたり改善の参考としてもらい、決算状況については、次期3か年実施計画策定時に査定する際の参考としている。事務事業単位での評価は実施しているが、より上位にあたる施策単位での評価方法を確立する必要がある。事務事業評価の結果を次年度の予算査定に反映させる方法を検討し、確立する必要がある。			
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価により、市が実施する施策・事務事業について、その妥当性や成果等を判定するとともに、その結果を公表する。</li> <li>3か年実施計画の進行管理を行う。</li> <li>事務事業評価の結果を次年度の予算査定に反映させる方法を検討する。</li> <li>全事務事業について精査見直しを行い、必要性が薄い事業について廃止又は事業見直しを勧告する。</li> </ul>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R3	R4	R5
	事務事業評価	継続	継続	継続
	行政評価の公開	継続	継続	継続
	事務事業評価結果を次年度予算に反映	検討・準備	実施	継続
	全事務事業について精査見直しの実施	検討	準備	実施

No.14	基本目標	安定した行財政運営実施		
取組項目	公有財産の売却・有効活用	担当課	管財課・企画政策課	
現状及び課題	高度経済成長期以降、整備を進めてきた公共施設やインフラ施設については、耐用年数を過ぎ、順次更新時期を迎えている。施設の安全性確保を図る必要がある一方、限られた財源の中から維持管理費を捻出しなければならない。			
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の集約化・複合化、建替えについて検討し、適正な維持管理や長寿命化等の対策を行う。</li> <li>用途廃止し活用する予定がない公共施設について、サウンディング調査や民間への売却・貸付を進める。</li> <li>利活用する予定がない市所有地等について、民間への売却・貸付を進める。</li> </ul>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R3	R4	R5
	施設の見える化の推進（公共施設カルテの更新）	継続	継続	継続
	第2次アクションプランの進行管理	実施	継続	継続
	公共施設の適正配置・複合化の推進	継続	継続	継続
	市所有地の売却・有効活用の推進	継続	継続	継続

No.15	基本目標	安定した行財政運営実施		
取組項目	ふるさと納税の推進	担当課	企画政策課	
現状及び課題	令和元年度からふるさと納税が指定制度となったため、引き続き指定対象となるように適切に寄附を集めるとともに、制度の動向を注視する必要がある。 税金以外の財源として注目を集める一方で、制度設計上、市税の流出原因ともなっている。寄附を引き出すための工夫を考える必要がある。			
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附金の増加に向けて、返礼品の拡充や、決済方法の追加等寄附者の利便性向上に努める。</li> <li>様々な媒体を有効に活用し、PRを行うことで寄附機会の創出を図る。</li> <li>目標寄附金額寄附金額 各年度50,000千円</li> </ul>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R3	R4	R5
	寄附の受付	継続	継続	継続
	返礼品の拡充	継続	継続	継続
	寄附者の利便性向上の取組	継続	継続	継続
	様々な媒体を活用したPR	継続	継続	継続

No.16	基本目標	安定した行財政運営実施		
取組項目	債務残高の圧縮	担当課	企画政策課・財政課	
現状及び課題	少子高齢化の急速な進行と新型コロナウイルス感染症の影響による景気悪化などにより、今後市の財政悪化が懸念される状況にある。厳しい財政状況に対応するためにも、近い将来の財政見込みを立て、適正な債務残高とするために市債発行額を管理していく必要がある。			
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の財政見込みの策定・公表を行う。</li> <li>地方債残高について、原則、市債発行額を元金償還額の範囲内に抑制し、圧縮を図る。</li> <li>上記のほか健全財政の維持に取り組み、市財政の安定化と持続性確保に資する。</li> </ul>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R3	R4	R5
	財政推計の策定	実施	継続	継続
	地方債に関する方針・目標設定	準備	実施	継続

No.17	基本目標	安定した行財政運営実施		
取組項目	債権回収の強化	担当課	財政課・債権管理所管課・収税課	
現状及び課題	<p>介護保険料、下水道使用料、後期高齢者医療保険料、交通遺児・母子家庭等奨学資金、保育料、公立保育所給食費負担金、奨学資金貸付金、農業集落排水事業使用料、住宅使用料、浄化槽維持管理費負担金、学校給食費負担金などの債権について、所管課に徴収のノウハウが無く未回収債権の扱いに苦慮している。</p> <p>債権回収について、介護保険料、後期高齢者医療保険料の徴収業務・滞納処分等を、収税課または債権を一元的に管理する所管課（室）を新設し集約することを検討していくが、その前段として統一された滞納整理方針で管理されているか、実施状況などを確認する必要がある。</p>			
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各債権所管課において効率的かつ効果的な債権回収の推進が図れるよう、徴収業務に関する研修への参加を促進し、職員の知識及び意識の向上を図る。</li> <li>各債権所管課へのヒアリングを実施し、管理状況や問題点などを指摘、改善を依頼する。</li> <li>債権（介護保険料、後期高齢者医療保険料）を一元的に管理・集約することについて、関係各課で研究会を設置し、実施に向けて協議を進める。</li> <li>税及び債権滞納者に対し、市として一貫した対応を取ることができる。</li> </ul>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R3	R4	R5
	徴収業務の強化	実施	継続	継続
	徴収業務に関する研修への参加	実施	継続	継続
	債権管理条例に基づいたヒアリング	実施	継続	継続
債権回収強化研究会の設置	準備	実施	継続	

No.18	基本目標	安定した行財政運営実施																													
取組項目	市税等の徴収率の向上	担当課	収税課																												
現状及び課題	<p>歳入の根幹をなす市税収入を確保するため、市税等の徴収率の向上に努める必要がある。納期内納付の推進と、過去の収入未済額分の削減を推進していくことが必要である。</p>																														
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>税負担の公平性と財源の確保のため、現年度の納期内納付の推進と、過年度滞納額の縮小を図る。</li> <li>滞納者の財産調査等を徹底的に行い、財産の把握に努め、換価性の高い債権を中心に差押を実施するなど積極的な滞納処分を進めるとともに、滞納者の状況に応じて猶予や執行停止を適切に行っていく。</li> <li>目標徴収率（過年度分は徴収猶予分除く）</li> </ul>																														
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="2">市税</th> <th colspan="2">国民健康保険税</th> </tr> <tr> <th colspan="2">%</th> <th colspan="2">%</th> </tr> <tr> <th>現年度分</th> <th>過年度分</th> <th>現年度分</th> <th>過年度分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>98.7</td> <td>25.0</td> <td>92.7</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>98.8</td> <td>25.5</td> <td>92.8</td> <td>25.5</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>98.9</td> <td>26.0</td> <td>92.9</td> <td>26.0</td> </tr> </tbody> </table>					市税		国民健康保険税		%		%		現年度分	過年度分	現年度分	過年度分	R3	98.7	25.0	92.7	25.0	R4	98.8	25.5	92.8	25.5	R5	98.9	26.0	92.9
	市税		国民健康保険税																												
	%		%																												
	現年度分	過年度分	現年度分	過年度分																											
R3	98.7	25.0	92.7	25.0																											
R4	98.8	25.5	92.8	25.5																											
R5	98.9	26.0	92.9	26.0																											
取組内容	詳細	実施予定																													
		R3	R4	R5																											
	より効率的な収納環境の整備促進	実施	継続	継続																											
	電話等の納税勧奨による現年度納付の促進	実施	継続	継続																											
	差押等の更なる強化及び積極的な公売の促進	実施	継続	継続																											